



マイナ保険証における過去の薬剤情報等の同意促進や重複投薬等チェックによる、小児科での重複投薬等防止の取組み！



POINT:患者へ薬剤情報等の提供に同意いただくメリットをご案内

過去の薬剤情報等の提供同意により、重複投薬の防止等による医療の質の向上や診察時間の短縮化につながる等、受付や診察時に患者へ案内。患者の提供同意の増加や理解向上につながっている。



POINT:手術情報などを閲覧し、患者の状態に応じて処方や予防接種等を実施

過去の手術情報等のデータから、処方変更や予防接種の時期の調整を行う。

【参考】おだかキッズクリニック（栃木県）

過去の薬剤情報等の提供への同意を促進するための工夫ポイント

【受付時】

■初診患者へのメリット案内



薬剤情報等の提供に同意するメリットとして、以下を説明

- ①患者の過去の薬剤情報等をもとに重複投薬防止等ができ、患者へより安全な医療を提供できること
- ②カルテの準備等が効率化され、診察時間の短縮に繋がること

■情報が閲覧されることに抵抗がある患者への対応



お薬手帳のようなお薬の情報が見れることを伝え、お薬手帳を持参していない場合でも、上記メリットを享受できることを説明し、自身の情報が閲覧されることへの不信感を払拭。

【診察時】

■重複投薬等のアラートが発生した際の対応



処方予定の薬に重複投薬等アラートが表示された場合には、その旨を患者に伝えている。アラートが発生した薬に対して、過去にどの医療機関で処方された薬と重複等しているのかを詳細把握し、適切な処方を行うためには同意が必要であることを説明し、患者同意を促している。

同意が無い場合にも、他院での処方状況について、医師が患者に口頭での聞き取りを徹底することで、重複投薬等を防いでいる。

薬剤情報閲覧や重複投薬等チェックによる医薬品適正化事例

【事例1：他院で同じ薬が処方されていることを検知し、重複投薬を防止】



- 重複投薬等チェックの結果、処方予定であった去痰薬であるムコダインシロップが他院で2か月分処方されていることが確認できた。患者に説明したうえで、去痰薬は処方せず、咳止めのアスピリンだけ処方を行った。

【事例2：看護師が薬剤情報等を確認し、医師と連携することで効率的な診療が可能】



- 医師が診察時、患者に喘息の疑いを感じた際に、医師の指示により看護師が過去の処方歴を確認。「モンテルカスト」などの喘息の管理薬が処方されているのを確認し、医師に共有することで、効率的に患者の状態を把握し診療を行うことができた。

【事例3：手術情報の閲覧により、予防接種時期を調整】



- 手術時のアルブミンやグロブリンの使用歴が確認できたため、予防接種時期を調整することができた。

【事例4：新規患者にもより丁寧な診療が可能】



- 土日も診療していることから市外や県外の新規患者が多いが、直近の薬剤情報等の閲覧や重複投薬等チェックの実施により、患者の状況を把握した上で、丁寧な聴診・診察・処方を行っている。このことにより、実際にリスク回避につながった事例もあり、患者からもより安心な医療を受けられたという声をいただいている。